

# 福祉サービス第三者評価の結果

令和元年12月4日提出(評価機関→推進委員会)



## (1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	青柳保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 瓜田孝子	開設年月日	昭和50年4月1日		
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	45名	利用人数	40名
所在地	〒036-8264 青森県弘前市大字悪戸字村元25-8				
連絡先電話	0172(32)4120	FAX電話	0172(32)4572		
ホームページアドレス	<a href="http://www.souvuukai.com/">http://www.souvuukai.com/</a>				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	1回	平成27年度			

## (2) 基本情報

理念・基本方針	理念	児童の健全な育成と利用者への福祉サービスの向上を図る。			
	基本方針	明るく、正しく、仲良きの精神に基づいて、思いやりと感謝の心を持った子どもに育つよう、「心の教育」を第一の方針として計画を立て、保育にあたる。 1. 自立した豊かな感性を持った子どもの育成と、思いやりと感謝を持つ心の教育を目指す。 2. 専門性を生かし保護者への子育てを支える。			
保育目標	保育目標	1. 元気にのびのびと遊ぶ子ども 2. 他人を思いやる事のできる豊かな心を持った子ども 3. 良い事、悪い事の判断ができ、自分で考える子ども			
	サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
その他、特徴的な取組	サービス内容 (事業内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業(自主) 18:00~19:00</li> <li>・保育所地域活動事業(異年齢児・世代間交流)</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・食育の推進(自主)</li> <li>・子育て支援事業</li> </ul>			
	その他、特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストリートダンス教室(年6回、外部講師によるダンス教室)</li> <li>・自然体験 ミニ菜園作り</li> <li>・子どもクッキング(年3回、食育の一環としての調理体験)</li> </ul>			
職員配置	居室概要	居室以外の施設設備の概要			
	居室概要	居室以外の施設設備の概要			
職員配置	・保育室 4	・事務室 1	・調理室 1	・調乳室 1	
	・ほふく室 1	・調理室 1	・更衣室 1	・AED 1	
	・遊戯室 1	・更衣室 1	・教材室 1		
	職 種	人数	職 種	人数	
	園長	常勤:1	嘱託医	非常勤:2	
主任保育士	常勤:1				
保育士	常勤:5 非常勤:4				
栄養士	常勤:1				
用務員	常勤:1				

## 2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <p>・<b>人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>          必要な人材の確保・育成に向けて、法人として非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、人材育成に向けた管理職に対する研修の充実、職員の資格取得に向けた情報提供等、具体的な計画が策定され、それにもとづいた取組が行われているほか、人材バンクへの登録やホームページへの求人情報掲載、学校訪問等による採用活動を実施しています。また、期待する職員像や人事基準を就業規則で定め、職員に周知するとともに、勤務評定により職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価したり、職員の意向や希望をヒアリング等で把握したり、キャリアアップ研修への参加機会を設けたりして、処遇改善を図っています。</p> <p>・<b>子どもと地域との交流を広げるための取組を積極的に行っている。</b>          地域の人たちとの交流を持たせ一緒に活動することを重点目標に掲げ、地域に参加を呼びかけてストリートダンス教室や夕涼み会等の園行事を実施したり、町会のねぷた運行やJA夏まつり等の地域行事に参加するなど、地域との交流を積極的に行っています。また、子育て等に関わる地域の社会資源や情報を保護者に提供し、その活用を推奨しています。</p> <p>・<b>保育所が有する機能を地域に還元している。</b>          保育園の行事や遊び等に地域の保護者や子どもが参加し交流できるよう「園開放デー」を設けたり、子育ての悩みに応える「電話子育て相談」を実施しているほか、園内にAEDを設置しており、このことを毎月発行する地域向けの園だよりに掲載し、地域に知らせて参加や活用を呼びかけています。</p> <p>・<b>安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</b>          安全管理について、責任者(園長)や担当者(主任)を設置し、安全保育計画や事故発生防止マニュアルを整備するとともに、保育士等が園内外の安全点検を分担し実施しています。また、ヒヤリハット事例を収集し、それをもとに職員会議で発生要因の分析や改善策・再発防止策の検討を行って実施しているほか、職員に対して、事故防止対策に関する研修を実施しています。</p>
<p>◎ 改善を求められる点</p> <p>・<b>子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等が整備されていない。</b>          子どものプライバシー保護について、マニュアルに保護者との対話時における留意点が記載されていますが、保育園の特性に応じた具体的な留意点の記載が十分ではありません。また、子どもの虐待防止等の権利擁護について、マニュアル等が作成されていません。今後は、子ども・保護者が他人から見られたり知られたりしたくないことについて、具体的な配慮事項をマニュアルに記載し整備するとともに、保育士等による子どもへの虐待防止について、虐待に関する知識や保育に携わる者としての姿勢・意識、留意点等を記載したマニュアルを作成することが望まれます。</p>

## 3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することによって、日々の保育や運営について客観的に意見や指導をいただき園全体を見直す良い機会となりました。職員一同その結果を共有し、これからも保育の質の向上のみならず職員間の共通理解を図ることに役立てていきたいと思っております。良い評価をいただいた点は継続し、改善が求められる点は職員と共に取り組んでいきたいと思っております。サービス向上と安全の確保を図り保護者や地域に愛される施設となれるよう努めていきたいと思っております。

評価機関	名称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所在地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成30年12月 6日
	評価実施期間	平成30年12月 6日～令和 元年11月14日
	事業所への評価結果の報告	令和 元年12月 2日

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1   I-1-(1)-①   理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<p>保育園の理念、基本方針が事業計画書や保育のしおり、ホームページ等に記載されており、園の保育の目指す方向を示す内容となっています。また、職員に年度初めの会議等で説明したり、玄関や各部屋へ掲示したりして周知するとともに、保護者に個別に説明したり、毎月園だよりに掲載したりして周知しています。</p>	

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2   I-2-(1)-①   事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<p>社会福祉事業全体の動向について、法人からの情報や保育業界団体への加盟、外部研修への参加等により把握するとともに、行政から提供される情報により地域の子どもの数や待機児童数等を把握し分析しています。また、法人において、毎月、保育のコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析が行われています。</p>	
3   I-2-(1)-②   経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<p>法人は、保育園の経営環境や経営状況の現状分析にもとづき、子どもの数の減少や保育士の確保等の課題を明確にするとともに、課題について役員間での共有や職員への周知を図っています。また、働きやすい環境づくりを推進する『あおもり働き方改革推進企業』の認証を取得し、イメージアップを図りながら保育士等の人材確保に取り組んでいます。</p>	

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4   I-3-(1)-①   中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p>法人の中・長期計画が策定されており、理念の実現に向けた福祉サービスの質の向上や人材育成と職場環境の整備、経営基盤の安定、施設整備、公益的な活動の推進等に関する具体的な事業が計画されているほか、事業の実現に向けた資金の積立や調達に関する計画が立てられています。また、計画の中間評価が行われ、以降の計画の見直しが行なわれています。</p>	
5   I-3-(1)-②   中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<p>単年度の事業計画は、具体的で実行可能な内容であり、福祉サービスの質の向上に向けた第三者評価の受審等、中・長期の事業計画の内容を反映して策定されています。また、単年度の収支計画は、必要に応じて中・長期の収支計画を反映して策定されています。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6   I-3-(2)-①   事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<p>事業計画は、毎年2月の職員会議において、各事業の担当が作成した素案をもとに職員の合議により策定するとともに、毎月の職員会議において実施状況の把握や評価・見直しが行われています。また、職員に事業計画を配布するとともに、年度初めの職員会議で説明し理解を促しています。</p>	
7   I-3-(2)-②   事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p>事業計画の主な内容について、保護者に保育のしおりに記載し、毎年3月に説明するとともに、入園式や各行事の場でも説明しています。また、事業計画について、保護者から質問や要望があれば、いつでも応えるようにして理解を促しています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>職員の自己評価(年2回)の実施や定期的な第三者評価の受審により保育の質の現状を評価するとともに、理事会及び評議員会の場で評価結果の分析・検討が行われ、分析・検討結果が職員に周知されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a Ⓑ・c
<p>評価結果の分析にもとづく課題を文書化し、職員に回覧して共有化を図るとともに、職員参画のもとで課題の改善について検討し、次年度の事業計画の策定に反映させていますが、改善計画を策定するまでには至っていません。今後は、課題の改善について、職員参画のもとで改善計画を策定し実施するとともに、実施状況をもとに実効性を評価し、必要に応じて見直しをするなど、計画的に実施することが望まれます。</p>		

評価対象II 福祉サービスの基本方針と組織

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>園長は、自らの役割と責任について、業務分担表に明示し、職員会議やミーティング等の場で説明するとともに、なにかあれば全責任を負うことを表明しています。また、有事(災害、事故等)における役割と責任について、不在時の権限を主任に委任することを明確にしています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>園長は、遵守すべき法令等について、関係する研修に参加したり、行政から情報を得たりして理解に努めるとともに、職員にミーティング等の場で説明したり、書面で回覧し周知しています。また、法令遵守について、その重要性を職員に会議等で説明し、徹底しています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>園長は、職員の自己評価(年2回)を実施し、保育の質の現状を把握するとともに、評価結果の分析・検討結果から課題を明確にしています。また、職員に会議等の場で課題を周知するとともに、職員の意見を聴いて改善に向けた取組を示すなど、組織的に改善に取り組んでいます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a Ⓑ・c
<p>園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人本部と連携して人事、労務、財務等、それぞれの視点から検証し、職員の意見を聴いて取り組んでいます。組織内に同様の意識を形成したり、具体的な体制を構築したりするまでには至っていません。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織全体で取り組む姿勢を職員に説明するとともに、担当者や検討委員会等を置いて、自らもその活動に積極的に参画したりするなど、十分な指導力を発揮することが望まれます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>法人の中・長期計画の中で、人材確保・育成に向けた具体的な計画が策定されており、それにもとづいて、非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、管理職に対する研修の充実、職員の資格取得に向けた情報提供、人材バンクへの登録やホームページへの求人情報掲載による採用活動等の取組が行われています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>期待する職員像や人事基準を就業規則で定めるとともに、人事考課基準を定めて職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価し、処遇に反映させています。また、職員の意向や希望をヒアリング等で把握し、意見を反映させて処遇改善を図っています。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータ等をもとに職員の就業状況を把握するとともに、職員との個別面談により意向の把握に努めています。また、把握した結果を法人本部で分析・検討し、ワークライフバランスに配慮した一般事業主行動計画の策定や、セクハラ・パワハラの相談窓口の設置、健康診断の内容充実等、働きやすい職場づくりに向けて取組が行われています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
職員一人ひとりが目標管理シートを作成し、年度当初に目標を設定するとともに、中間面接で進捗状況の確認が行われています。また、年度末の面接で目標の達成度の確認を行い、その結果を次年度の目標設定に反映させています。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b)・c
期待する職員像を明示するとともに、専門的知識・技術の育成、向上を図り、職員の資質向上に努めることを目標に掲げた年間の研修計画を策定し、職員の教育・研修が実施されています。しかし、保育園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標が明記され、それとの整合性が確保された体系的な教育・研修計画が明文化されていません。職員の教育・研修に関する基本方針や計画は、保育園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標(保育士や社会福祉士などの福祉に関わる国家資格、幼稚園教員免許、保育・子育て支援の質の向上に資する資格・免許、認定資格等)を明記し、その取得といった点から明確にしたものであることが望まれます。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
法人や保育園が企画・実施する研修や外部研修への参加により、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会が確保されているほか、職員の知識・技術水準に応じたキャリアアップ研修への参加、経験年数に配慮したOJTが行われています。また、研修参加者の報告レポートや伝達研修等により、研修成果の評価・分析が行われ、次の研修計画に反映されています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
実習生受入れに関するマニュアルを作成し、受入れの意義や基本的な考え方を明示するとともに、体制や実施方法等を記載しています。また、実習生の職種に配慮し、意向を取り入れて実習プログラムを作成するとともに、実習期間中も学校の先生が来訪して、実施状況の確認や実習内容の検討が行われています。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
ホームページ上で、法人の財務諸表や保育園の理念・基本方針、保育の内容、活動の様子、第三者評価の受審結果等が公開されています。また、町会に向けて、保育園の理念・基本方針、活動の様子等を掲載した園だよりを作成して回覧し、情報を発信しています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
保育園における事務、経理、取引等について、関係するルール、職務分掌と権限・責任を規程で定めるとともに、内部監査を実施し、定期的に確認しているほか、外部の公認会計士によるチェックが行われ、そのアドバイスにもとづく経営改善を実施しています。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
地域の人たちとの交流を持たせ一緒に活動することを重点目標に掲げ、地域に参加を呼びかけてストリートダンス教室や夕涼み会等の園行事を実施したり、町会のねぶた運行やJA夏まつり等の地域行事に参加するなど、積極的に取り組んでいます。また、子育て等に関わる地域の社会資源や情報を保護者に提供し、その活用を推奨しています。		

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p>ボランティアの受入れについて、意義や育成方針を明文化するとともに、登録手続、活動メニュー、事前説明等の項目を記載したマニュアルを整備し、受入れが行われています。また、中学校の職場体験を受入れるなど、地域の学校教育等への協力が行われていますが、その基本姿勢が明文化されていません。今後は、地域の学校教育等への協力について、保育園としての基本姿勢を明文化し、学校教育施設の学習等の受入れ体制や手順を明確にすることが望まれます。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p>事故・緊急時や感染症、虐待、防災等に関する対応マニュアルに、連携が必要な関係機関・団体を記載しているほか、主な関係機関・団体の一覧を作成し、事務所に掲示して職員間で情報を共有するとともに、必要に応じてそれらの機関・団体との連携が図られています。また、地域の保育研究会と連携して職員に対する研修を実施したり、法人内の保育園との定期的な連絡会を行ったりしています。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
<p>保育園の行事や遊び等に地域の保護者や子どもが参加し交流できるよう「園開放デー」を設けたり、子育ての悩みに応える「電話子育て相談」を実施しているほか、園内にAEDを設置しています。また、このことを毎月発行する地域向けの園だよりに掲載し、地域に知らせて参加や活用を呼びかけています。</p>			
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b)・c
<p>保護者のニーズにもとづき、独自に延長保育を実施しているほか、県内の社会福祉法人が相互に連携して行う地域貢献活動「しあわせネットワーク」の地域の相談窓口となっていますが、地域の福祉ニーズの把握や、把握した福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が十分ではありません。今後は、地域住民に対する相談事業の活発化やアンケート、関係機関・団体との連携などにより具体的な福祉ニーズの把握に努めるとともに、既存の制度では対応しきれないニーズについて、これらを解決・改善するために、保育園独自の公益的な事業・活動を計画し、実施することが望まれます。</p>			

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>子どもを尊重した保育の提供について、基本姿勢を保育園の理念や基本方針、保育課程等に明示するとともに、具体的な留意点を職員服務心得に明示しています。また、職員に対し、会議等の場で説明したり、個別に指導して共通理解を図るとともに、保護者にも保育園の理念や基本方針等を示し、基本姿勢に対する理解を図っています。</p>			
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・(c)
<p>子どものプライバシー保護について、マニュアルに保護者との対話時における留意点が記載されていますが、保育園の特性に応じた具体的な留意点の記載が十分ではありません。また、子どもの虐待防止等の権利擁護について、マニュアル等が作成されていません。今後は、子ども・保護者が他人から見られたり知られたりしたくないことについて、具体的な配慮事項をマニュアルに記載し整備するとともに、保育士等による子どもへの虐待防止について、虐待に関する知識や保育に携わる者としての姿勢・意識、留意点等を記載したマニュアルを作成することが望まれます。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>ホームページ上で、保育園の理念や保育方針、保育内容を紹介するとともに、随時、行事や活動の様子を写真入りでわかりやすく紹介しているほか、パンフレットを市役所等に置いています。また、保育園の利用希望者には、パンフレットや保育のしおりを用いて個別でいねいに説明しているほか、見学の希望にも随時対応しています。</p>			
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>保育の開始時、保護者個々に保育のしおりを用いて保育の内容や留意事項等をわかりやすく説明するとともに、進級時にも保育のしおりを用いて保育内容の変更を含めて説明し、保護者の同意を得たうえで書面に残しています。また、年度途中で保育の内容に変更があった場合は、掲示板でお知らせするとともに、送迎時にも伝えていきます。</p>			

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<p>保育園の変更にあたっては、保護者の求めに応じて、定められた様式の引継ぎ文書を作成し、提供しています。また、利用が終了した後も、保育園として保護者の相談に対応しており、そのことを説明していますが、説明した内容を文書にして渡すまでには至っていません。今後は、保育園の変更にあたり、利用終了後の相談方法や担当者について説明するとともに、その内容を書面にして渡すことが望まれます。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>日々の保育の中で子どもの様子を観察するとともに、保護者に対して満足度アンケートや行事アンケート、個別面談(年2回)等を実施し、利用者満足度の把握に努めています。また、把握した結果を職員会議等で分析・検討し、保育内容や行事内容等の改善につなげています。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<p>苦情解決の仕組みが法令に従い適切に整備されており、保護者に苦情解決の仕組みを説明した資料を配布・掲示し周知するとともに、意見箱を設置したり、苦情の申出用紙を配布したりするなど、苦情を申しやすい工夫を行なっています。また、苦情解決の仕組みを、よりよい保育園づくりを進めるための手段と位置づけ、保護者の要望にそえるよう取り組んでいます。</p>			
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
<p>保護者に保育園や法人の相談窓口、第三者委員の氏名や住所、電話番号を書面で配布し、口頭や電話等の方法で相談したり意見が述べられることを説明するとともに、日常的に職員が相談や意見に応じています。また、保護者との個別面談の実施、意見箱の設置、相談スペースの確保等、相談しやすい、意見を述べやすい環境に配慮しています。</p>			
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>保育園では、送迎時の対話や連絡帳等により保護者とのコミュニケーションを活性化するとともに、意見箱の設置やアンケートの実施等により保護者からの相談や意見を積極的に把握しています。また、把握した相談や意見について、苦情解決と一体的に迅速、適切に対応し、保育の改善につなげています。</p>			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>安全管理について、責任者(園長)や担当者(主任)を設置し、安全保育計画や事故発生防止マニュアルを整備するとともに、保育士等が園内外の安全点検を分担し実施しています。また、ヒヤリハット事例を収集し、それをもとに職員会議で発生要因の分析や改善策・再発防止策の検討を行っているほか、職員に対して、事故防止対策に関する研修を実施しています。</p>			
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>園長を責任者とする感染症対策の管理体制を整備するとともに、感染症の予防と発生時のマニュアルを作成し、職員に周知しているほか、感染症が発生した場合を想定し、園内研修で対応訓練を実施しています。また、感染症が発生した場合は、マニュアルにもとづいて対応するとともに、保護者へ掲示板で子どものプライバシーに配慮して情報を提供しています。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b)・c
<p>災害発生時の対策を定めるとともに、設備・備品等のすべり止め対策、食料や備品等の備蓄、園児引渡しカードの作成、地元の消防団との連携体制の構築などに取り組んでいます。対応体制が十分ではありません。今後は、災害発生時の初動時の対応や出勤基準などを示した行動基準、職員の役割分担、子ども・保護者及び職員の安否確認の方法等をあらかじめ決めておくことが望まれます。</p>			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b)・c
<p>場面に応じた各種マニュアルを整備し、職員がいつでも閲覧できるように保管するとともに、必要に応じてマニュアルをもとにした研修を実施しています。しかし、保育全般にわたって標準的な実施方法を定めて保育を実施するまでには至っていません。今後は、基本的な相談・援助技術や保育実施時の留意点、子どもの人権尊重やプライバシー保護等の配慮事項、設備等に応じた業務手順等、保育全般にわたって職員誰もが必ず行わなければならない基本となる部分を文書化し、それにもとづいた保育を実施することが望まれます。</p>			

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p>各種マニュアルは、年度末の職員会議で話し合って検証・見直しが行われており、検証・見直しにあたっては、保護者アンケート等の結果や指導計画の内容を踏まえて話し合い、職員や保護者の意見を反映させるようにしています。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	適切なアセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>指導計画は、園長を策定の責任者として、担任が年度初めに定められた様式を用いてアセスメントを行うとともに、保護者との個人面談の結果や保育課程にもとづき立案し、関係職員の合議により策定しています。また、3歳未満児については、個別の指導計画が策定されており、子どもや保護者のニーズが明示されています。</p>			
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p>年間や月、週の指導計画について、定期や計画期間終了時に、担任が実施状況を評価し、指導計画書に記録するとともに、その内容を園長、主任が確認しています。また、評価結果や園長等の助言・指導にもとづいて、関係職員で協議して見直しを行い、その内容を次の指導計画の作成に反映させています。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>保育児童票に、子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況が記録されており、記録の内容や書き方に差異がないよう個別に指導が行われています。また、記録された情報は、園長・主任が必ず確認するとともに、朝のミーティングにおいて職員間で共有されています。</p>			
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p>個人情報保護規程や保存簿冊整理要綱で、記録の保管、保存、廃棄、情報開示、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策等が規定され、園長を責任者とする記録管理が適切に行われています。また、個人情報の取り扱いについて、職員会議等で職員に教育するとともに、保護者にも保育のしおりに記載し説明しています。</p>			

評価対象A サービス内容

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成			
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目的に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a)・b・c
<p>保育課程は、保育士が参画して、関係法令や保育指針などの趣旨をとらえ、保育園の保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮し編成するとともに、年度末に評価を行い、次の編成に反映させています。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p>室内の温湿度を定期的に計測したり、換気、採光などに配慮し、快適な環境を保持するとともに、保育園内外の設備・用具の清掃・消毒、0歳児遊具の毎日消毒、寝具の持ち帰り洗濯などを行い、衛生管理に努めています。また、室内を広く使えるよう家具を配置し、子どもがくつろいだり、落ち着ける場所を確保するとともに、食事や睡眠、排泄等の生活空間の清潔や安全を確保しています。</p>			
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p>子どもの発達過程や家庭環境など、一人ひとりの子どもの状態を家庭調書に記録し、職員間で共有するとともに、子どもの生理的・精神的欲求や気持ち、自我の育ちを受容し、子どもに安心感を与え、信頼関係を築くように対応しています。また、子どもに分かりやすい言葉づかいで話すとともに、「早く」などのせかす言葉を用いないようにしています。</p>			
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣が身につけられるよう、その芽生えを育み、時間をかけながら言葉がけや見守りを行うとともに、オープン保育を取り入れて、子どもたちが互いに学び合える環境を整備しています。また、基本的な生活習慣の習得にあたっては、出来たことを褒めてあげ、子どもが自分でやろうとする気持ちを育てるようにしています。</p>			

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p>子どもの希望を取り入れて、やりたい遊びができるよう援助するとともに、オープン保育を通して友だちと協同して遊べる環境を整備しています。また、ストリートダンスで身体を動かしたり、戸外遊びを多く取り入れたり、友だちと協同して一つの作品を制作したり、散歩をして身近な自然とふれあったり、順番や交通ルールを守ることが身につけられるよう援助したりするなど、工夫や配慮をした保育が行われています。</p>			
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>ほふく室の安全・衛生面に留意するとともに、生理的欲求が十分に満たされ、特定の保育士との関わりにより信頼関係が生まれるように配慮しています。また、保育士は、子どもにやさしく語りかけ、常にスキンシップを心がけるとともに、保護者からの相談に応じるなどして保護者との信頼関係を築き、連携を密にして保育を行っています。</p>			
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>安全で安心できる落ち着いた雰囲気的环境を整備し、一人ひとりの子どもの状況に応じ、自分でしようとする気持ちを尊重するとともに、手足を使って探索活動を楽しんだり、模倣遊びやごっこ遊びを通して表現する楽しさを味わえるように関わっています。また、保育士は、子どもの気持ちを受容し、安心感を与えるとともに、友だちとの関わり方を丁寧に説明しています。さらには、保護者と送迎時の対話や連絡帳で連携を密にして子どもの健康管理に努めています。</p>			
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>安全で清潔な環境を整備し、生活や遊びを通して、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、友だちと一緒に楽しみながら戸外遊びや散歩、ストリートダンス、作品の共同制作などに取り組んでいます。また、数字や文字への関心を高めたり、コミュニケーション能力が身につくような取組を行っています。</p>			
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>障害のある子どもは入園していないが、ことばの教室等の専門機関から相談や助言が受けられる体制を整備しています。また、職員は、障害のある子どもの保育に関する研修等に参加し、必要な知識や情報を得るなど、受け入れ体制を整備しています。</p>			
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>1日の生活を見通したプログラムを用意し、子どもの生活リズムに配慮して家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整備するとともに、夕方以降は、年齢の異なる子どもと一緒に過ごし、自由に遊ぶことができるように配慮しています。また、子どもの状況について、遅番の保育士へ口頭とメモで引継ぎを行い、保護者に伝えるようにしています。</p>			
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<p>小学校との連携に関する計画にもとづいて、年長児の小学校体験訪問や学校の先生との情報交換が行われています。また、文字や名前の書き方を教えたり、昼寝の時間をなくしたりするなど、就学に向けた取組を行うとともに、そのことを保護者に保護者面談の場で伝え、小学校以降の子どもたちの生活に見通しを持てるよう配慮しています。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>発育等状況調書により子どもの発達状況や既往症、予防接種の状況等を把握するとともに、関係職員で情報を共有し、健康管理・保健計画にもとづく健康管理が行われています。また、子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝え、事後の確認をしているほか、SIDSに関する知識を職員に周知し、定期的な観察を行うとともに、保護者にも必要な情報を保育のしおりに記載し提供しています。</p>			
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>健康診断・歯科検診の結果を、児童票に記録し、関係職員で共有するとともに、保護者にも連絡帳で伝えています。また、健康診断・歯科検診の結果を、健康管理・保健計画に反映させ、保育が行われています。</p>			

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、保護者から情報を得るとともに、職員は、研修等により最新の知識・情報を得て、共通理解のもとで対応しています。また、食物アレルギーの子どもに対し、医師の指示のもと、他の子どもの食事と見た目が違わないよう配慮して除去食や代替食を提供しているほか、他の子どもに食物アレルギーについての理解を図るため、全員で除去食等を食べる機会を設けたりしています。			
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
食育を指導計画に位置づけ、年間計画にもとづいて、保育士や子どもたちが共に食事をし一緒に食べる楽しさを感じられるようにしたり、一人ひとりの食事量を把握し加減できるようにしたり、好き嫌いをしないでなんでも食べたことを褒めてあげたりして、食事が楽しくなるよう工夫しています。また、クッキングを通して食材に触れたり、栄養士が食材や献立を説明したりして、食に関心を持てるように工夫しています。			
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
子どもの食べる量や好き嫌いを家庭調書や嗜好調査で把握するとともに、栄養士が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりして献立・調理の工夫に反映させています。また、季節の食材や行事食、郷土料理を献立に取り入れ、おやつは手作りを心がけているほか、衛生管理マニュアルを整備し、衛生面に配慮した安心・安全な食事の提供に努めています。			

## A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
保護者と連絡帳により日常的に情報交換を行っているほか、個人面談を年2回実施して情報交換を行い、家庭状況を把握したり、子育ての相談に応じたりするとともに、その内容を記録して関係職員で共有しています。また、保育参加の機会をもうけ、保育の意図や保育内容について、保護者への理解を図っています。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
子育て支援の取組を保育課程に位置づけ、送迎時の対話や連絡帳により保護者とコミュニケーションを図って信頼関係を築くとともに、個人面談を実施し、子育ての相談に応じたり、必要に応じて個別支援を行っています。また、保護者の事情に配慮し、開園時間であればいつでも相談に応じるとともに、相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、必要に応じて園長が助言をしています。			
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
虐待予防と早期発見マニュアルにもとづいて、登園時に子どもの様子を観察し、朝会で情報を共有して虐待等の早期発見に努めるとともに、保護者に対して予防的に相談にのったり、子育てのアドバイスをしたりして援助しているほか、職員に対し、外部講師を招いて虐待等に関する内部研修を実施しています。また、虐待等が疑われる場合は、園長を通し法人本部に報告して対応を協議するとともに、児童相談所等の関係機関へ相談・通告する体制となっています。			

## A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
独自の評価項目にもとづいて、保育士等の自己評価を年2回行い、自らの保育実践を振り返るとともに、職員相互で話し合いを持ち、課題等を確認しています。また、自己評価の結果は、理事会及び評議員会で分析・検討が行われ、保育園全体の保育実践の改善につなげています。			